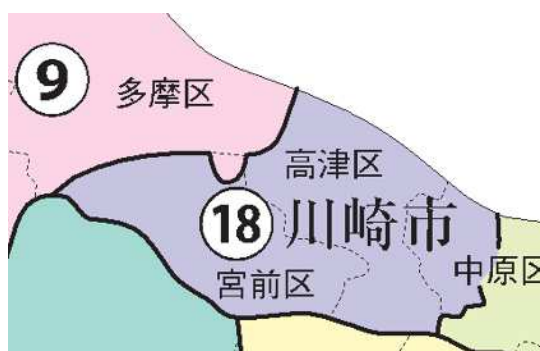


衆議院小選挙区の区割り変更のお知らせ

衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙区の区割りが一部変更され、宮前区の全域が神奈川第19区となります。

次回の衆議院議員総選挙から、この新しい選挙区で選挙が行われます。

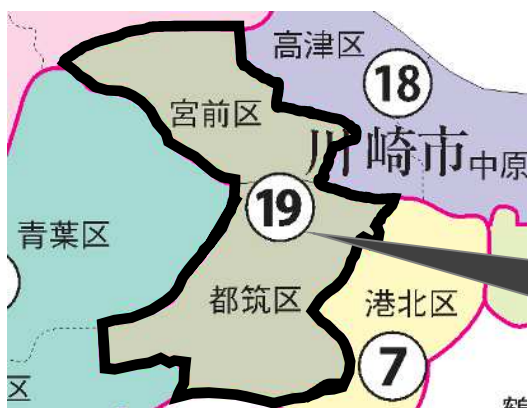
【変更前】



宮前区の一部（神木本町1～5丁目）は第9区、それ以外の地域は第18区と、宮前区内でも選挙区が分かれていました。

選挙区	宮前区における区域
第9区	神木本町1～5丁目
第18区	菅生ケ丘、水沢1～3丁目、潮見台、初山1～2丁目、菅生1～6丁目、犬蔵1～3丁目、平1～6丁目、五所塚1～2丁目、けやき平、南平台、白幡台1～2丁目、神木1～2丁目、馬絹、馬絹1～6丁目、小台1～2丁目、土橋1～7丁目、有馬1～9丁目、東有馬1～5丁目、野川、西野川1～3丁目、野川台1～3丁目、野川本町1～3丁目、南野川1～3丁目、宮崎、宮崎1～6丁目、宮前平1～3丁目、鷺沼1～4丁目、梶ヶ谷

【変更後】



選挙区	宮前区における区域
第19区	宮前区の全域

宮前区内の分割は解消され、**宮前区（全域）と横浜市都筑区で第19区を構成します。**

お問い合わせ先

宮前区選挙管理委員会

電話 856-3126 FAX 856-3119

川崎市選挙管理委員会

電話 200-3425 FAX 200-3951